

## 1 いじめの理解

### いじめをどのようにとらえるか

いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る問題です。また、いじめは、子供の心を深く傷つけ、人格形成に悪影響を与える大変憂慮すべき人権問題です。したがって、いじめの早期発見と未然防止は、教師にとって重大な課題です。

いじめの問題を解決するためには、「いじめであるか否か」ということより、「いじめであるかもしれない」、「いじめに発展するかもしれない」という視点に立って、子供を観察し、かかわっていくことが大切です。

また、「いじめられている」と言えない子供の気持ちや「いじめていると思わない」子供の気持ちを深く理解して指導します。

### < 「いじめ」と判断するための4つの要件 >

- (1) 同一集団への帰属  
離脱することに大きな抵抗や困難があるような集団に帰属する者同士で行われます。
  - (2) 加害行為  
加害側が意識しているかいないかにかかわらず、身体的又は心理的な苦痛を与えることがあります。
  - (3) 被害の発生  
身体的又は心理的な苦痛を感じ、しかも苦痛や不安が反復、継続されます。
  - (4) 力関係の差異  
対等な関係でない者同士のトラブルはいじめです。
- \* これらの様子のいずれかが少しでも見られたら、すぐに指導をはじめましょう。

(いじめの心理と構造をふまえた解決の方策 (P5) H9.5 東京都立教育研究所)

### 「いじめられている」子供の心理を理解する

「自分の気持ちを共感してもらえない」、「いじめられていると言えない」子供の心理を理解し、十分に支えることが必要です。

- 仕返しが怖い
- 仲間になりたい
- 自分のプライドを守りたい
- 保護者に心配をかけたくない
- あきらめている

### 「いじめる」子供の心理を理解する

いじめを解決するには、いじている子供の様々な心理を深く理解し、対応することが必要です。

- 欲求不満のいらいらを晴らしたい
- 相手の言動に対して反発・報復したい
- 遊び感覚で愉快的気持ちになりたい
- 強い者に追従し、数の多い方に入りたい

### いじめの周囲の子供の心理を理解する

いじめの周囲にいる子供の心理は様々ではありません。見て見ぬふりをする子供の心理を理解し、指導することが必要です。

- 自分がいじめの対象になることを恐れている
- いじめられている子供に非があるので仕方がない
- いじている子と仲良しなので止められない
- かかわりたくない
- おもしろい

## 2 いじめの発見

### ① いじめを見逃さない

教師がいじめの初期にその兆候を見落とししたり、いじめの事実を認識できなかったりすると、深刻ないじめに発展することがあります。

教師はいじめの兆候を見逃さないように、「いじめではないか」、「いじめに発展しないか」という視点をもって、子供の行動をきめ細かく観察することが大切です。

<いじめの兆候の例>

- 子供の交友関係が急に変化する。
- 特定の子供だけが、いつもプロレスの技をかけられる。
- 特定の子供が被害を受けたと思われるときに、ことさら「何でもない」と強く否定する。
- 特定の子供だけが、わざとよけられる。
- 表情が暗く、沈みがちである。
- 一人遅れて教室に入ってくる。
- 顔面に擦り傷、鼻血の後、身体にあざ、こぶ等が見られる。
- 「○○死ね」等の落書きがある。
- 衣服の汚れそうもないところがひどく汚れている。

### ② 早期指導に努める

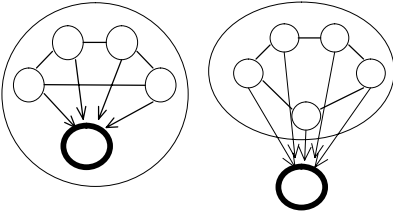
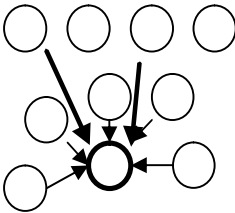
「いじめではないか」と思ったら、速やかに指導を始めます。

担任一人だけで判断しないで、学年や生活指導部などに相談し、他の教師からも情報提供を受けて、早期指導に努めます。

管理職への報告や相談は迅速で組織的な対応のために欠かせません。

### 3 いじめの構造の理解

いじめは人間関係のゆがみなどから起きます。子供たちの人間関係や集団の構造を十分に理解して指導することが必要です。

小集団	大集団
	
<p>いじめられている子供は、自分の仲間にいじめられたことで打撃が大きくなる。</p> <p>一見逃げられそうだが、集団のもつ閉鎖性から、逃げられない状況がある。</p>	<p>大勢の周囲にいる子供を巻き込む。</p> <p>いじめられている子供にとっては、自分のいる場所を失い、絶望感や無力感が生じやすい。</p>
<p>&lt;指導の留意点&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 発見しにくいことを前提に注意深く観察を行う。</li> <li>② いじめられている子供の心情を理解し、子供の意向にそって指導する。</li> <li>③ いじめている子供の言い分も聴き、気持ちを伝え合えるように話し合いを進める。</li> <li>④ 非行傾向に対しては、教師の組織的対応が必要である。</li> </ol>	<p>&lt;指導の留意点&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① いじめられている子供を十分に支える。</li> <li>② 学級全体に対して教師の真剣な気持ちを素直に語る。</li> <li>③ いじめている子供には個別に対応し、行為の不当性を十分に理解させる。</li> <li>④ 家庭や学校全体の協力を得て、継続的に指導する。</li> </ol>

## 4 いじめへの具体的な対応

### ① いじめの訴えを誠実に受け止める

子供や保護者から訴えがあったときは、真摯に受け止めます。

「気にしすぎ」、「あなたにも責任がある」等の考えや言葉は、厳に慎しみ、子供や保護者の立場に立って、話を十分に聴きます。

<訴えを聴くときのポイント>

- 話しやすい雰囲気を作る。
- 先入観をもたずに聴く。
- 質問は少なく、内容を整理する程度にとどめる。
- 相手の言葉をじっくり待つ。
- 勝手な解釈、評価、批評をしない。

### ② 「いじめられている子供」を守り、プライドを尊重した指導をする

いじめられている子供の仕返しを恐れる気持ちやプライドを守りたいという気持ちを十分に理解して指導を行います。

- いじめられている子供から話を聴く時には、つらさや悔しさを受け止め、言葉を返していきます。
- いじめられている子供から「周囲にどうしてほしいのか」、「心配なことは何か」などの気持ちを聴き取ります。
- いじめの事実関係を明らかにする指導（周囲への聴き取り等）は、子供の気持ちに十分に配慮する必要があります。
- いじめられている子供に常に注意を向け、気になることがあったらすぐにその場に行くなど、徹底的に守るようにします。

### ③ 『いじめている子供』の心理を把握した指導をする

いじめている子供に対しては、いじめられている子供の苦痛に気付かせるとともに、いじめの行為を自覚し、子供自身が内省できるような指導を行います。

- いじめている子供は、不満や不安をもっている場合があるので、その思いを十分に聴きます。
- いじめは絶対に許されない行為であり、いじめた者は責任を負わなければならないことを理解させます。
- 仲間関係の行き違いや感情のもつれについて、教師の指導のもとで話し合いを進め、解決を図ります。

### ④ 「『いじめ』の周囲の子供」の心理を把握した指導をする

いじめの周囲にいる子供が、自分がいじめだと感じたら「いじめではないか」と声をあげることができるように指導します。

- いじめを許さない教師の思いを真剣に伝えます。
- 学級全体に「いじめとは何か」ということを具体的に伝えます。
- 見て見ぬふりをすることは、いじめに加担することになることを伝えます。
- 教師がいじめの周囲にいる子供の気持ちを聴き、子供たちを勇気付け、いじめの解決に向けての取組を促します。

### ⑤ いじめの様相の変化に留意して継続して観察し指導を続ける

いじめがおさまったように見えても、教師の知らないうちにいじめの様相が変わっていくことがあります。子供の人間関係や心の問題にも目を向けて継続的に指導する必要があります。

- いじめられた子供に継続的に声をかけ、援助します。
- いじめた子供が内省し、変容する姿を評価します。

## 5 いじめの未然防止

### ① ひやかしゃ悪ふざけを見過ごさない

教師が何気ない冷やかしゃ悪ふざけを見過ごさないことが大切です。教師が単なるふざけと受け止め、見過ごしていると、他の子供も同調した行為をとるようになり、特定の子供が冷やかしゃ悪ふざけの対象となり、いじめに発展することがあります。

### ② ルールを大切に作る心を育てる

日常的な問題を解決するためのルールを子供自身が考え、話し合いで決められたルールに自ら従う態度を身に付けることが重要です。

子供の自分勝手な行動が抑制され、学級に積極的にかかわっていこうとする積極的な気持ちがいじめの防止につながります。

### ③ 子供同士が、心のふれあいをもつことができる取組を実施する

子供が、互いの人柄をより深く理解できるような活動を実施し、いじめが発生しない状況をつくるのが大切です。学級の枠を越えて、学年全体、学校全体での交流活動などが有効な場合もあります。

### ④ 教師の言動に気を付ける

教師の言動によって、いじめが発生したり、深刻になったりすることがあります。教師は、日ごろから自分の言動が子供たちにどのように受け止められているかを推し量りながら指導にあたるのが大切です。

- 子供の個人差、考えの違いや発想に配慮した指導をします。
- 子供たちに公平、公正に接します。

## 6 学校の組織的な対応

### ① 訴えや情報に真摯に対応する体制をつくる

いじめは、重大な人権問題です。日ごろから、研修等を実施し、全教職員の人権についての認識を深め、保護者や地域からの情報を真摯に受け止め、いじめについて迅速に対応できるようにします。

### ② 校長を中心とした指導体制を確立する

校長は、いじめの報告を受けたら、直ちに調査を開始し、指導を行うように教師に指示します。

- 学年、生活指導部、教育相談担当などにより事実を把握します。
- 対応策や指導にかかわる担任や学年の役割分担を明確にします。
- 子供に対して、担任や養護教諭による面接等、相談の機会を設定します。
- 保護者に対して、学校の指導方針を丁寧に説明し、家庭の理解と協力を得るように努めます。

### ③ 教師間の緊密な連携を図る

いじめに対して、教師間で緊密に連携を図り、学校全体としていじめの解決にあたるのが大切です。

- いじめが起きたときの具体的な方針、役割、取組等を明示しておきます。
- 情報交換を密にして、子供の状態や指導の方法について教師間の共通理解を深めます。
- 「他学年の子供」という意識をなくし、学校全体で協力します。